

会 議 録

- 1 会 議 名
平成17年度第1回住居表示審議会
- 2 議 題
平成17年度住居表示整備事業の実施計画について
- 3 開催日時
平成17年6月9日（木） 午前10時00分～11時00分
- 4 開催場所
北九州市役所 議会棟2階 21会議室
- 5 出席した者の氏名
(委 員) 西 豊磨委員 森本由美委員 宮本清志委員 今泉恵子委員 山平蓉子委員
豊島鈴子委員 鶴田伶子委員 作本 亘委員 堀之内研委員 坂川きみ子委員
(欠席委員2名)

(事務局) 総務市民局市民部長 前田市郎
総務市民局市民部区政課長 榎本博子
総務市民局市民部区政課指導係長 山口利美
総務市民局市民部区政課事務吏員 高野栄二
- 6 議事の概要
平成17年度住居表示整備事業の実施計画を事務局より説明。

7 会議経過

市民部長 : 委員の皆様方もお揃いですので、ただ今から平成17年度の第1回住居表示審議会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、総務市民局市民部の前田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、定足数のご報告でございます。

現在、委員12名中、9名の方がご出席でございます。したがって、北九州市住居表示審議会規則第7条第1項の会議の開催に必要な過半数の出席という条件は満たしておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

つづきまして、委員の委嘱につきましてご説明いたします。お配りしておりますお手元の次第の6ページ、審議会委員名簿でございます。今回、新たに2名の委員さんをお願いしております。

新たに委員になりましたお二方の辞令書につきましては既にお配りいたしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、新たに委員となられたお二人をご紹介させていただきます。

私の方でお名前を読み上げさせていただきます。恐れ入りますが、ご自席で結構でございますのでご起立ください。

(審議会委員の紹介、挨拶)

ありがとうございました。

以上であらたに委員となられた方々の御紹介を終わらせていただきます。

それでは、次第に沿いまして議事に入らせていただきますが、ここからは、宮本会長に議事を進行していただきたいと思います。

宮本会長 : 宮本でございます。

各委員の皆様のご協力をいただきながら円滑に審議会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、「平成17年度住居表示整備事業の実施計画について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

区政課長 : それでは、区政課長の榎本でございます。「平成17年度の住居表示整備事業の実施計画について」でございますけれども、お手元の1ページ、別紙1をお開きください。

平成16年度は、住居表示整備事業が実施されませんでしたので、北九州市全体の住居表示整備事業実施状況につきまして、ご説明申し上げます。

累計面積は 176.33 km²

累計世帯数は 425,042世帯

となっており、全世帯数に対します住居表示実施率は95.93%となっております。

お手元の資料の次のページをお開きください。本市の全体の住居表示実施済み区域図でございます。

つづきまして、3ページの別紙2をお開きください。

「平成17年度住居表示の実施計画について」でございますが、昨年に引き続きまして、平成17年度につきましても実施対象の区域がないという状況でございます。各区役所総務課より意見集約を行いました。早期実施との強い要望がございました。したがって、平成17年度につきましても、「実施対象区域無し」とさせていただきます。

昨年の審議会、本年度の実施予定にしておりました、門司区大字吉志、大字畑の吉志土地区画整理事業につきましては、実施予定区域の土地利用計画（住宅地・商業地）の見直しが発生しており、平成18年の実施予定へと変更されております。

続きまして、「平成18年度住居表示実施計画」でございますが、まず、門司区からですが、4ページに位置図を示しております。大字吉志につきましては、吉志新町一丁目、二丁目ということで住居表示の実施を進めているところでございますが、先ほど申しましたように、現在土地利用の計画が見直されております。変更前の土地利用計画では住宅が約300戸建設される予定でしたが、土地計画の決定後の平成18年度に住居表示実施予定となっております。

続きまして、小倉南区の大字沼、大字吉田でございます。位置図は5ページになります。この地域は、主要地方道路門司苅田線に面し、沼本町四丁目、上本町一丁目に挟まれた地域でございます。現在、宅地造成中でありまして、約460戸が建設される予定でございます。ここにつきましても、全体併せて住居表示を実施する方向で進んでおりまして、平成18年度に実施されると考えております。

平成18年度実施計画につきましては、今後、地元の自治会や住民の意見集約や調整などを行いまして、適宜、本審議会へ諮問させていただきたいと思ひます。

ご理解の程よろしくお願ひします。

以上で説明を終わらせていただきます。

- 宮本会長 : ただいまの説明につきまして、ご質問はございませんか。
- 森本委員 : 平成17年度の住居表示がないということですが、審議会はどのようなのですか。
- 区政課長 : 今年度の審議会は今回1回のみ開催となります。
- 作本委員 : 大字沼、大字吉田の宅地開発で新しい宅地の境界線はどのようなのですか。
- 区政課長 : 今後の住民等との協議の中で明らかになると思ひますが、新しい町名を設定するという可能性もあります。また、上吉田1丁目では広がりが見えませんが、沼本町4丁目のほうは広がりがあり、編入されることも考えられます。これらのことを併せて地元との協議になろうかと思ひます。
- 宮本会長 : 他にご質問、ご意見はございませんか？
- 西委員 : 西区で住居表示が済んでいない所は、どこですか？
- 市民部長 : 大きいところでは、大字野面、則松、浅川がございます。ただ、宅地造成のようなところなら、新しい住民の方々なので住居表示にご理解を得やすいのですが、古くから住まれてあるの方々には、なかなかご理解をいただけないようなこともあります。
若松区と八幡西区の境でも土地の名称が変わること違和感を訴える方もいらっしゃいます。
- 鶴田委員 : 私は保護司をしており、対象者の家に行くとき、住所を人に聞けず、地番表示のところに行くのは相当の時間も労力もかかります。住居表示が実施されているところでは、すぐに行くことができ、とても助かっています。
- 森本委員 : 実施率が95.93%ということですが、最終的に100%になるのは、いつ頃なのでしょう。
- 区政課長 : 全部終わるといふのは、恐らくないと思ひます。大阪市のように全て市街化区域になっているのなら100%にすることは可能だと思ひますが、本市では難しいと思ひます。

宮本会長 : 八幡西区と若松区の境界で問題があったと思うが、早く解決するようにしないとイケませんね。

市民部長 : 区界が問題となっています。住民の方の中には、区に愛着を持っている方も多くいらっしゃいます。

宮本会長 : 他にございませんか。

質問がないようですので、以上で、本日予定しておりました議題は終了しました。何かこの際ですので、ご発言はございませんか。

事務局の方から何か発言はございませんか。

本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。それでは、本日の審議はこれもちまして終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

市民部長 : 以上を持ちまして平成17年度第1回北九州市住居表示審議会を終了いたします。

8 傍聴者
0名

9 問い合わせ先
北九州市総務市民局市民部区政課指導係 (高野、山口)
電話番号 093-582-2107